

平成25年度第1回  
宮城県スポーツ推進審議会

平成25年9月2日（月曜日）

## 平成25年度 第1回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成25年9月2日(月) 午後1時から午後3時まで

II 場 所 県庁9階 第一会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

〔委員〕

国立大学法人宮城教育大学教授・前田順一

学校法人朴沢学園仙台大学・阿部篤志

川崎町教育委員会教育長・佐藤芙貴子

公益財団法人宮城県体育協会常務理事・競技力向上委員会委員長・角田康夫

宮城県高等学校体育連盟会長(宮城県利府高等学校校長)・加藤裕記

宮城県中学校体育連会長(仙台市立館中学校校長)・櫻井健二

仙台市立館小学校教諭・鎌田真知子

宮城県スポーツ少年団本部長・安中俊作

国立大学法人東北大学大学院教授・永富良一

宮城県スポーツ推進委員協議会会長・平塚和彦

宮城県レクリエーション協会事務局長・山内直子

NPO法人アクアゆめクラブクラブ理事長兼クラブマネージャー・木間奈津子

株式会社河北新報社編集局スポーツ部長・庄子忠則

株式会社ベガルタ仙台代表取締役社長・白幡洋一

株式会社ケーヒン・富士原和人

以上15名

〔事務局〕

教育次長・熊野充利

スポーツ健康課 課長 松坂 孝, スポーツ振興専門監 鈴木隆博

課長補佐(総括担当) 末永仁一, 課長補佐(管理調整班長) 平 正仁

課長補佐(学校保健給食班長) 大沼博之, 課長補佐(学校安全体育班長) 木内厚宏

主幹(スポーツ振興班長) 鈴木秀利

以上 8名

## V 会議経過

末永仁一課長補佐（総括担当）の司会により、下記のとおり会議を進行した。

### 資料確認

○司会 皆さん、こんにちは。

開会前ではございますが、開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと存じます。配付資料は事前に送付させていただいておりますが、本日は、次第と差しかえになりました資料4、こちらを机上配付させていただいております。それ以外の、資料1、資料2、資料3は事前に配付させていただきましたものを本日御持参お願いしていたところでございます。過不足ございますでしょうか。あれば事務局までお申し出ください。

また、委員の皆様には、本年7月18日付けで任期満了に伴う改選でスポーツ推進審議会委員となっただいておりまして、本日、辞令を机上に配付させていただいております。任期は、平成27年7月17日までとなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

### 開会

○司会 それでは、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

室内は、事前にエアコンを入れていたのですが、暑いようですので、上着はぜひクールビズで、お許しいただければと思います。事務局も後ほどクールビズにさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに会議の成立について御報告申し上げます。本日の会議には、委員総数15人中、全員に御出席をいただいております。これはスポーツ推進審議会条例に規定する会議の開催要件であります委員の半数以上の出席の要件を満たしておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、当審議会は、宮城県情報公開条例の規定により、原則として公開することになっておりますので、あらかじめ御了承願います。また、議事録は県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容につきましては御出席の委員の皆様事前に御確認をいただく予定です。

それでは、ただいまから平成25年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を開催いたします。

### 挨拶

○司会 開会に当たりまして、熊野次長から御挨拶申し上げます。

○熊野教育次長 皆さん、改めまして、こんにちは。

宮城県教育委員会教育次長の熊野でございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、御出席をいただきまして、本当にありがとうございます。委員の皆様には、日ごろ本県の教育行政の推進に当たりまして格別の御指導、御協力をいただいておりますことにまずもって心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、このたびの審議会の改選に際しましては、委員の皆さんに就任をお願いしましたところ、新たに8名の委員の皆さんを初め快くお引き受けをいただきまして、本当にありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

さて、本県では、昨年9月に本審議会から答申をいただきまして、12月に策定いたしましたスポーツ推進計画に基づきまして、今年度から事業を実施しているところでございます。

本日は、新たに策定しました計画の概要と、それからアクションプランを御説明した上で、当面の推進方針につきまして御審議をいただくこととしております。そして、本日の審議でいただきましたさまざまな御意見に十分に配慮しながら、県と県教育委員会が一体となってこの計画の内容を着実に推進していきたいと思っております。

どうぞそれぞれの専門的なお立場から幅広く忌憚のない御意見をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いを申し上げます。

### 委員及び事務局主要職員紹介

○司会 本日は、委員改選後初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

お手元に出席者名簿はございますか。名簿の順番に御紹介させていただきます。

国立大学法人宮城教育大学教授の前田順一委員でございます。

○前田委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 学校法人朴沢学園仙台大学講師の阿部篤志委員でございます。

○阿部委員 阿部です。よろしくお願いいたします。

○司会 川崎町教育委員会教育長の佐藤芙貴子委員でございます。

○佐藤委員 佐藤芙貴子です。よろしくお願いいたします。

○司会 公益財団法人宮城県体育協会常務理事・競技力向上委員会委員長の角田康夫委員でございます。

○角田委員 よろしく申し上げます。

○司会 宮城県高等学校体育連盟会長、宮城県利府高等学校校長の加藤裕記委員でございます。

○加藤委員 よろしく申し上げます。

○司会 宮城県中学校体育連盟会長、仙台市立館中学校校長の櫻井健二委員でございます。

○櫻井委員 よろしく申し上げます。

○司会 仙台市立館小学校教諭の鎌田眞知子委員でございます。

○鎌田委員 よろしくお願いたします。

○司会 宮城県スポーツ少年団本部長の安中俊作委員でございます。

○安中委員 よろしくお願いたします。

○司会 国立大学法人東北大学大学院教授の永富良一委員でございます。

○永富委員 よろしく申し上げます。

○司会 宮城県スポーツ推進委員協議会会長の平塚和彦委員でございます。

○平塚委員 平塚でございます。よろしくお願いたします。

○司会 宮城県レクリエーション協会事務局長の山内直子委員でございます。

○山内委員 よろしくお願いたします。

○司会 NPO法人アクアゆめクラブ理事兼クラブマネジャーの木間奈津子委員でございます。

○木間委員 木間です。よろしくお願いたします。

○司会 株式会社河北新報社編集局スポーツ部長の庄子忠則委員でございます。

○庄子委員 よろしく申し上げます。

○司会 株式会社ベガルタ仙台代表取締役社長の白幡洋一委員でございます。

○白幡委員 白幡です。よろしくお願いたします。

○司会 株式会社ケーヒンの富士原和人委員でございます。

○富士原委員 富士原と申します。ほかに国立高専のハンドボールの非常勤講師を務めております。よろしくお願いたします。

○司会 裏面に参りまして、事務局の職員も紹介させていただきます。

御挨拶申し上げました教育次長の熊野充利でございます。

○熊野教育次長 どうぞよろしくお願いたします。

○司会 スポーツ健康課長の松坂 孝でございます。

- 松坂スポーツ健康課長 よろしくお願ひいたします。
- 司会 スポーツ振興専門監の鈴木隆博でございます。
- 鈴木スポーツ振興専門監 よろしくお願ひいたします。
- 司会 続きまして、管理調整班長の平 正仁でございます。
- 平管理調整班長 よろしくお願ひします。
- 司会 学校保健給食班長の大沼博之でございます。
- 大沼学校保健給食班長 大沼です。よろしくお願ひします。
- 司会 学校安全体育班長の木内厚宏でございます。
- 木内学校安全体育班長 木内です。よろしくお願ひいたします。
- 司会 スポーツ振興班長の鈴木秀利でございます。
- 鈴木スポーツ振興班長 鈴木です。よろしくお願ひします。
- 司会 私、課長補佐の末永仁一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 議事

### (1) 会長・副会長の選任について

- 司会 本審議会は、スポーツ推進審議会条例により設置しておりますが、条例第4条の規定によりまして、会長、副会長につきましては、委員の互選により定めることとなっております。会長、副会長の選任に当たりましては、招集者でございます高橋教育長が仮議長になりますが、議会開会中ございましたので、代理で熊野次長を仮議長とし、進めさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 司会 ありがとうございます。

それでは、熊野次長、よろしくお願ひいたします。

- 熊野教育次長 それでは、私のほうで進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、会長、副会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

会長、副会長の選出につきまして、自薦・他薦または御意見などございませんでしょうか。

〔「よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

それでは、平塚委員お願ひいたします。

- 平塚委員 私のほうから提案させていただきます。もし事務局のほうで腹案がありましたら、ここで御提案をしていただいて審議したほうが早いのかなと思いますので、意見を申し上げま

す。よろしく申し上げます。

○熊野教育次長 ただいま平塚委員のほうから御提案いただきましたが、事務局案を出していただくようにということでございますが、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○熊野教育次長 それでは、事務局案をお願いいたします。

○松坂スポーツ健康課長 ありがとうございます。それでは、事務局案のほうを申し上げます。今回委員の改選となりましたが、これまで当審議会の会長、副会長には学識経験者の方に御就任をいただいております。事務局といたしましては、今回も学識経験者の中からお願いをしたいと考えております。

先ほどの出席者名簿をごらんいただければと思います。

会長には、前回副会長をお務めいただいておりますナンバー1番の前田順一委員にお願いをしたいと考えてございます。それから副会長には、9番の永富委員にお願いをしたいと考えておりますが、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○熊野教育次長 それでは、お諮り申し上げます。ただいま事務局から御提案いただきましたが、事務局の意見でいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○熊野教育次長 ありがとうございます。

それでは、御提案のとおり、会長には前田委員を、そして副会長には永富委員を選任することに決定いたします。

会長及び副会長に選任されました前田会長、永富副会長にはそれぞれの指定席のほうに御移動をお願いいたします。

それでは、ただいま選出されました会長、副会長を代表しまして、早速で申しわけありませんが、前田会長から就任の御挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○前田会長 ただいま御指名いただきました会長を務めさせていただきます宮城教育大学の前田と申します。昨年度の中島先生の後任ということで大変責任を感じております。昨年度で策定されましたスポーツ推進計画を本年度から実施していくということで、ますます宮城県のスポーツ、体力向上ということが進んでいくといいなと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○熊野教育次長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして私の仮議長の務めを終わらせていただきます。御協力ありがと

うございました。

それでは、以降の進行につきましては、前田会長にお願いいたします。よろしくお願いたします。

## (2) 宮城県スポーツ推進計画について

○前田会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

(2) のスポーツ推進計画について、まず事務局から説明をお願いいたします。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、通常ですと、私、課長のほうから説明をさせていただくところでございますが、スポーツ振興専門監のほうから御説明させていただきます。

○鈴木スポーツ振興専門監 それでは、スポーツ推進計画の概要について御説明させていただきたいと思ひます。

恐縮ですが、座らせて説明させていただきたいと思ひます。

まず、冊子のこちらの厚いほうの冊子でございますが、冊子の1ページ目をお開きいただきたいと思ひます。

最初のところに記載がございます1の「策定の趣旨」でございますが、策定の趣旨の最後の段落に記載がありますとおり、本計画でございますが、将来における県民のスポーツの目指す姿や目標を明らかにし、その実現に向けた施策を優先的かつ計画的に進めていくためのものがございます。

それでは、続きまして、1ページの2の部分でございます。2の「計画の位置付け」でございますが、本計画は平成23年に公布されましたスポーツ基本法の第10条に基づきまして策定されましたスポーツ推進計画でございますが、「宮城の将来ビジョン」、宮城県の総合計画でございますが、「宮城の総合ビジョン」や「宮城県教育振興基本計画」との一体性に配慮しながら、宮城県震災復興計画を踏まえた内容として策定されたものがございます。

3の「計画の期間」につきましては、平成25年度から34年度までの10年間ということになっております。

それでは、11ページまでお進みいただきたいと思ひます。

11ページは、「第2章 本県スポーツの現状と課題」のうち、「(2) データで見る本県スポーツの現状」でございますが、本県の現状として特徴的なものを幾つか御紹介してまいりたいと思ひます。

まず、県民の健康の状態でございますが、平成20年度の特定健康診査受診者のうち、いわ

ゆるメタボリックシンドローム該当者の割合でございますが、こちらは全国ワースト1位となっております。ただ、4年後の最新の調査でございますが、平成22年度調査では、第2位の沖縄県とワースト1が入れかわっております、今は2位ということでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。

「d スポーツの実施について」でございますが、週に1日以上運動した人の割合は38.4%となっております、全国平均の45.3%よりも7ポイントほど低い状況となっております。

次に、20ページをお開きいただきたいと思います。

こちら中段の部分でございますが、子どもの体格でございます。本県の小・中学校では、男女とも身長、体重が全国上位にございまして、肥満傾向児の出現率、下の表の右側の部分でございますが、こちらも同様に全国上位ということになっております。

1枚おめくりいただきまして、21ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは体力・運動能力、運動習慣等調査結果、全国比較ということでございますが、グラフは太い実線が平成22年度の全国の平均値、太い点線が宮城の数値になっております。小5男女では、特に立ち幅跳び、50メートル走、シャトルランにおいて全国平均との乖離が大きいということがうかがえます。

次に、28ページをお開きいただきたいと思います。

「第3章 本県スポーツの理念と基本姿勢」でございます。まず、「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」を理念といたしまして、10年後の本県スポーツの「目指す姿」を「県民一人ひとりが様々な形でスポーツを楽しみ、家族や地域社会が強い絆でつながり、東日本大震災を乗り越え、活力に満ちた幸福で豊かなみやぎ」と設定しております。

続きまして、29ページをお開きいただきたいと思います。

県が取り組む基本姿勢といたしまして、ごらんのとおり、4つの項目を掲げてございます。

まず、「県民が主体となるスポーツの推進」でございます。これは2段落目に記載がありますとおり、「県民一人ひとりが主体となり、スポーツを通して、自分たちの地域をどうするかを考え、自発性をもって安全にスポーツに親しめる環境づくりを構想し、それを行政がサポートする」ということでございます。

次に、「連携と協働」でございますが、これは「国、県、市町村と地域スポーツクラブ、学校、スポーツ団体、NPO、企業などが組織の違いを超えて課題を共有し、連携・協働体制を強化していく」ということでございます。

次に、「役割の明確化」でございますが、「住民にもっとも近い市町村」が、「自らの責任と判断によるスポーツを通したまちづくりを一層進めていくことができるよう、県はその取組を支援」していくということでございます。

最後に、「みやぎの特色を活かす」であります、「本県は、サッカーや野球、バスケットボール等のプロスポーツチームの本拠地が集積」しているという「恵まれた環境」にあり、また、大学、病院、高度な研究機関、海、山、川などの自然環境にも恵まれており、これらの特色を生かしていくということでございます。

次に、31ページをごらんください。

「第4章 施策の展開」、「2 施策の全体体系」であります、先ほど御説明いたしました理念の実現に向けて実施する施策の体系につきまして、表にしたものを記載しております。施策の柱といたしましては、大きく3つを掲げており、それぞれに目標を設定し、具体的な取り組みの基本方向を明確にしながら計画を推進することとしております。

次に32ページ、「施策の柱と基本方向」でございますが、「施策の柱Ⅰ 生涯にわたるスポーツ活動の推進」につきましては、「子どものスポーツ」、「働く世代のスポーツ」、「高齢者のスポーツ」の3つのライフステージに区分し、各世代におけるスポーツに触れる機会の創出に取り組むこととしております。

それぞれの具体的な内容は、33ページから41ページに「子どものスポーツ」、42ページから44ページに「働く世代のスポーツ」、45ページから48ページまでに「高齢者のスポーツ」を掲載しております、合わせて9つの基本方向に基づきまして具体的な取り組みを進めていくこととしております。

それでは次に、49ページをごらんいただきたいと思っております。

こちらは「施策の柱Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」でございます、50ページの「国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成」等、2つの基本方向に基づきまして、53ページにかけましてその具体的な取り組みを記載してございます。

次に、54ページをごらんいただきたいと思っております。

「施策の柱Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」でございますが、次の55ページの「地域のスポーツ環境の充実」や60ページの「指導者等の育成と連携」、71ページの「プロスポーツや企業・大学と地域スポーツの好循環」などの11の基本方向に基づく具体的な取り組みについて記載しております。

続きまして、74ページまでお進みいただきたいと思っております。

74 ページ、「第5章 計画の推進」でございますが、本計画の推進につきましては5カ年のアクションプランの策定や審議会による進行管理を行うこと、さらに関係機関、関係団体等の役割分担等について記載しております。

以上がスポーツ推進計画の概要であります。

○前田会長 ただいま説明がありました内容につきまして、何か御質問、御意見等ありましたら、どうぞ御発言いただきたいと思っております。

昨年度から引き続き委員をしていただいている先生方には、内容を分かっていると思っておりますが、特に本年度から委員に就任いただきました先生方には、まだ目新しいところもあるかと思っておりますが、どうぞ忌憚のない御意見、御質問等をお願いいたします。

前半では、宮城県の現状、運動の実施状況や子どもたちの体力等についての御説明があったわけですが、12ページの上のほうを見ていただくと、健康についてどのように考えていますかというようなところで、「まあまあ健康である」という方が70%以上いらっしゃる。それから、体力についても「ある程度自信がある」から「自信がある」を含めると60%弱いらっしゃるわけです。

実は先日まで、日本体育学会に出席をしていました。私、今附属幼稚園の園長をしていますが、幼稚園の園庭の広さが、狭いところ、普通のところ、広いところと3段階に分けたときに、一番子どもたちの運動能力が高いのが普通のところが一番高い、広いところは余り高くないという結果が出て、みんな驚きました。どうしてですかと聞きましたら、広いところは広いというところに安住してしまっていて、特に工夫もなく、広いところで子どもたちは十分遊んでいるのだろうというので、それよりも少し狭いところのほうが工夫をしてやっているということがあったのですね。

宮城県の運動している現状と、この健康に関する調査なんかを見ると、宮城県の方たちは現状というところにある意味安住していらっしゃるというか、にもかかわらず、子どもたちの体力は、先ほど小学生の体力で、握力は平均値よりも高いのだという話がありましたが、22年度はそうだったのですが、実は24年度は小学校では1年生から6年生まで全ての種目で平均値を下回っているという結果になって、どうも自分たちの意識というものと現状というところに随分ずれがあるように思います。そういう意味では、今後の施策も、そのずれを少なくするような形で進めていかなければいけないなと感じております。

今後の施策、それから現状等について、何か御質問等はございませんでしょうか。よろしく申し上げます。どうぞ、白幡委員。

○白幡委員 推進計画のときも委員にさせていただきましたが、大変勉強させてもらったのですが、もしかすると、今後のアクションプランの中に入れていただけたらよろしいかと思うのですが、先ほどの説明の中に、「みやぎの特色を活かす」とございました。その特色の1つが、プロスポーツが多いと。子どもたちを考えた場合、あるいはいわゆるいろいろな大会で勝つということ考えた場合、トップアスリートの存在というのは非常にインパクトが強いです。

そういう中で、もしかするとこれは仙台大の阿部先生の御専門かも知れませんが、トップアスリートのデュアルキャリアをどうこれから考えていくかということです。ベガルタ仙台でも、次の引退した後のキャリアをどうするかというセカンドキャリアの話をよくするのですが、これだけ野球もあったり、バスケもあったり、いろいろなプロスポーツがあって、そういう選手たちが引退しても子どもたちのところへ行けば大変子どもたち注目もしますし、それからレベルを上げるのにも今度はいろいろな意味で役立つと思いますので、プロスポーツがたくさんある宮城県という特色をどう生かして、そのセカンドキャリアをこの計画にはどう組み込ませるかということをもう少し入れ込んでよかったのかなというのは、最近少し感じていました。一言言っておきます。

○前田会長 今後のアクションプランというようなところで具体的な形でできていくといいなと思います。

何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○永富副会長 11ページのデータで、冒頭に肥満者の割合が減っているというデータですが、一方でメタボリックシンドロームは全国1位、2位を争っているという状況なので、少し肥満者の割合が減っていることと余り一致していないなという感じがしたのですが、これはデータのとり方の問題なんでしょうか。

○鈴木スポーツ振興専門監 全国の、先ほど御紹介申し上げましたのは都道府県別の内臓脂肪症候群予備該当者の状況ということで、計画の冊子に載っておりますのが平成20年度の状況です。最新の平成22年度の資料では、沖縄と宮城が入れかわっているということでございまして、減っているということではなくて、もともと1位、2位を争っていたということで逆転が22年度は起きていたということで、傾向としては減っているとは認識しておりません。

○永富副会長 肥満者の割合が減っているというデータが資料中のメタボリックシンドロームのちょうど上のところに記載されていることと矛盾するように思います。これはどのように説明するのでしょうか。

○鈴木スポーツ専門監 平成18年度に比べると平成22年度が若干減っているようにも見られ

るところではありません。

○永富副会長 このデータに関して、私も幾つかの市町村で健康づくりのプランなどでデータを拝見していますが、つじつまが合わないことが時々あるように感じています。スポーツ障害の予防にも関わらせていただいています、県民のデータがそろっているわけではありません。小中学生の学校で測定する体力のデータは毎年していらっしゃるので充実しているようですが、こと健康に関わるデータはだいぶばらつきがあるようです。さまざまな施策は現状認識、すなわち客観的なデータに基づいて行うべきだと思いますので、データを活用できる形に整理することは非常に重要だとは思いますが、そのためにデータの整理を進める必要があると思います。

○前田会長 子どものほうの肥満が、実は昨年度、24年度の文科省の発表で、肥満健康児の出現率というものを出しているのですが、11歳と12歳が多分たしか宮城県は全国一、肥満傾向児の出現率が高い県で、それ以外の年齢も随分全国値に比べて高く出ています。ただし、肥満傾向児というのは、体脂肪量をはかっているわけではなくて、厚生労働省が報告している身長に対して標準体重というものがあります。その20%以上を超える子どもたちということで、秋田県も非常に肥満傾向児の出現率が高いのです。ただし、秋田県は体力も全国のトップレベルの体力で、一方、宮城県は肥満傾向児の出現率が高く、体力は35～36位というところにあるわけですが。そうすると、秋田県の子どもたちは肥満ということではなくて、過体重、身長に対して体重が重い、要するに筋肉で重くて、もしかすると宮城県の子どもたちは本当に肥満じゃないかということで、メタボリック症候群の出現率なんかもあわせて、肥満の度合いというものを小さいときから高齢者にわたるまで具体的にどれくらいなのかというデータを、ですから、もう少し欲しいなというのがありますね。

どうぞ。平塚委員。

○平塚委員 本来であれば、アクションプランをお伺いしてから質問したほうがいいのかと思うのですが、私、仙台市という限られた地域での活動の実績をここ、特に子どもの体力検定等々を通してやらせていただいて、一番感じていることは二極化です。子どもたち、スポ少年団等々にかかわっている子とそうでない子の大きな二極化。恐らくこの県のデータ的には、二極化の下のほうが多いから、全体的平均値が下がっているのだろうなという感じがしますし、それからもう1つは、学校等々でもその地域差、地域格差。背景を見ますと、その地域の大人たちの実績がいいところはやはり子どもたちの実績もいいなという経緯はあります。子どもたちとのいろいろな話の中で、親、それからおじいちゃん、おばあちゃんの家庭環境も含めて、そういった家庭がスポーツに積極的に取り組んでいる子どもたちは平均的には運動能力が高いという

データがあります。今回、今後、アクションプランの中で、子どもの体力を上げることは、親とその上の世代も総合的に何かアクションプランの中でやっていけば、もう少し、そういった意味での数字は上がるかなという感じをしています。

私ども、コマーシャルじゃないのですが、スポーツ推進委員としては、今までは子どもの体力検定だけをやるということで文科省のほうからいろいろ御指導いただいたのですが、今、ファミリー健康体力向上事業という形で、上から下まで、70過ぎまで、それらを統合してやっていったらどうかということで、今、事業展開に入ろうとしています。

そんな中で、やっぱりどうしても、今考えているのは地域間格差、特に行政にお願いしたいのは、その地域の教育委員会なりそういった地域の方々の理解力というか、「そんなこと、一々あなたたちに言われなくていいよ」みたいな発想になったら何も進まないということで、特に私どもは既存のスポーツクラブ、木間理事もおられますが、そういった方々と連携する場を今後検討していく。それがアクションプランに少しでも登用というか、取り入れていただければ、少しでもこの数字を上げていく一助になるのではないかとということで、本来であればアクションプランをお伺いしてから御質問すればいいのですが、忘れてしまうので、先に質問させていただきました。

○鈴木スポーツ振興専門監 事務局のほうから。ただいまのアクションプランのほうの話で先に御説明させていただきますと、アクションプランのほうの冊子、資料3をお開きいただきたいと思います。

そちらの6ページのほうをごらんいただきたいと思います。

アクションプランの6ページでございますが、「子どもの健康な身体づくりと体力・運動能力向上の推進」という、この基本方向の中の事業の1つでございますが、一番上のところ、「基本的な生活習慣定着促進事業」ということがございまして、こちらが東北大学の川島隆太教授に御支援をいただきながら進めている教育庁の事業の1つでございますが、真ん中より少し下のところに、「みやぎっ子ルルブル推進会議」という団体、これは宮城県知事が会長になっている団体でございますが、「ルルブル」という少し聞いたことない名前だと思いますが、これは寝「る」・食べ「る」・遊「ぶ」で子どもが伸び「る」という、そこから取って「ルルブル」という名前にしております。要は基本的な生活習慣、こちらが、子どもの早寝、早起きですとかそういったところが子どもの成長に大変重要だということでございまして、早寝、早起きだけではなくて、体を動かして遊ぶというところの重要性、これを啓発するために、行政機関だけではなくて、企業や関係団体と連携しまして、家庭も含めて子どもの体を動かす活動の重要さという啓発を

やっけてきている。そういう運動でございまして、これだけではないのですが、こういった事業を進めながら、平塚委員のおっしゃったような、家庭も一緒になった形で運動の大切さを訴えかけていきたいということでのこの事業でございまして。1つ御紹介させていただきました。

○前田会長 宮城県の子どもたちの体力を震災のときから見ますと、震災の後、少し落ちたのですが、中・高については随分戻って、ほぼ震災前のレベルぐらまで返ってきているのですが、小学校が落ちたままになっている状況です。というのも、学校の先生方が多分、体育を中心に学校にいる時間の長い子どもたちの中・高生に対しては、先生たちの頑張りが随分きいてもとにもどってきているという状況だと思うのですが、学校にいる時間の短い小学生については、学校で頑張れるところに限りがあるような、要するに家庭での運動というものが絶対的に少なくなっているという状況がありますので、ここに御関係の先生方の学校だけではなくて、ますます連携をしながら、いろいろなところでの日常生活から子どもたちを囲む環境というところで少しずつ支えていかないとなかなか、特に小学生、幼児もそうですが、そういうところが戻っていかないという状況だと思います。そういう意味でも、今、御説明のあった施策というのは今後大事になってくるのだと思います。

○鎌田委員 関連しまして、小学校での体力の低下ということなのですが、先ほど地域性という話がありましたが、地域で防犯の面で危険な目に遭った子どもたちがいたということで、特に学校までの距離が遠いところや何か登校途中に事故があつてはということで、送り迎えが増えているということなのです。昔はその遠い距離を歩くことによって体力、日々の登下校だけでも体力が高まっていたということなのですが、それをしなくなることによって随分体力が低下してきたということはあると思います。あとは学校が近くにあり安全も確保されているのに、今、車での送り迎えが非常に増えているということで体力の低下があるかなという感じはいたします。

それから、中学校、高校においては部活動が随分盛んで、そこでの体力向上はあるのですが、小学校については、スポーツ少年団に入っている子どもたちは確かに運動量が多いと思います。でも、送り迎えがあつて、運動に対しての興味のない子については、休み時間でも、遊びがかなり少なくなっていて運動不足という感じはいたします。やはり放課後に体力をどう高めていくか。それから、学校における休み時間での体力向上ということについてもはっきりとしたものを持っていないと、体力は高められてはいかないなということを感じております。それをどうするかということもこれからの実践に求められるかと思ひます。

○松坂スポーツ健康課長 今の御意見に対しましてというか、同じ思ひも我々も認識としてはあ

り、大事なことでございます。あわせて、送り迎えについては、小学校の統廃合の問題が1つあって、スクールバスの運行が増えているということも登下校で歩きが少なくなっているという一面があると。それから、もう1つは、震災復興、沿岸部を中心に沿岸部に向かう幹線道路もそうなのですが、震災復興のためのトラックなりが交通量として増えている地域が数多くあると。そうすると、統廃合だけではなくて、スクールバスの運行も市町によっては対応しているという現実もあると聞いております。そういう中で、市町によってはスクールガード、学校安全ボランティアとタイアップをして、少し歩かせる距離を設けましょうという対策をしたり、あるいは地域、沿岸部等々によっては狭い場所でも何とか運動量を確保できる種目の工夫等もしているという取り組み等も聞いてございますので、その辺の情報も広報の形で流していったり、あるいは私どもも新しい事業の検討に入っているということでございますので、なお、でき次第またお諮りしていきたいと考えてございます。

○前田会長 ありがとうございます。

この点につきまして、何かほかに御意見等はございませんでしょうか。

それでは、次に議事を進めたいと思います。

### (3) 前期アクションプランについて

○前田会長 3の前期アクションプランについて事務局から説明お願いいたします。

○鈴木スポーツ推進専門監 それでは、宮城県スポーツ振興計画前期アクションプランにつきまして御説明申し上げます。

資料3の1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページ目には、先ほど御説明いたしましたスポーツ推進計画の概要を記載しており、2ページ目には、アクションプラン策定の趣旨等について記載しております。アクションプラン策定の趣旨といたしましては、(1)の2段落目にごございますとおり、「具体的取組やその成果の数値目標を示し、その着実な実施と進行管理を図っていこうとする」ものでございまして、計画の期間といたしましては、(3)に記載しておりますとおり、平成25年度から平成29年度までの5カ年となっております。

それでは、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、3つの施策の柱と22の基本方向を記載いたしました表がございまして。このアクションプランの組み立てとしましては、以下見ていきますとおり、基本的に施策の柱ごとに目標指標を示しまして、基本方向ごとに実施する個別事業を示すという形になっております。

ただし、施策の柱Ⅰにつきましては、子ども、働く世代、高齢者の世代ごとに分かれておりますので、この世代ごとに目標指標を示す形にしております。また、個別の事業につきましては、県で実施している事業だけでなく、幅広く連携を図れるスポーツ関係団体の事業もあわせて掲載することとしております。

それでは、5ページにお進みいただきたいと思います。

こちらでは、「施策の柱Ⅰ 生涯にわたるスポーツ活動の推進」のうち、「子どものスポーツ」について記載しております。まず、1の「基本方向と取組」を記載しまして、その下に、目標指標が記載されております。目標指標の第1番目、「体力合計点」とありますが、これは全国体力運動能力調査という全国の小学校5年生、中学校2年生を対象とした調査がございますが、その結果を得点にしたものでございまして、宮城県はこの体力合計点が全国平均を下回る人が多いという現状でございますので、「全国平均に追いつく」ということを目標として掲げてございます。

このほか、6ページの上段になりますが、運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合や運動部活動加入率などを目標指標として設定いたしまして、把握していくこととしております。

なお、目標指標につきましては、お手元の資料3-1という1枚ものの資料がございますので、御参照いただきたいと思います。

こちらの表でございますが、アクションプランに掲載されている目標指標の現状値、アクションプランのほうの表ですと右から2列目の項目でございますが、これは作成時期の関係から、一部が平成22年度の数値となっております。資料の3-1には24年度の数値が得られるものを記載しておりますので、御参照いただければと思います。

追って、3-1の上から3段目、「家の人と一緒にスポーツを観る割合」につきましては、現状値が空白になっておりますが、これは平成24年度に調査項目から残念ながら削除されてしまったためでございます。今後、この数値につきまして指標の変更や削除等を検討してまいります。

それでは、アクションプランのほうにお戻りいただきまして、6ページ目の中段以降でございますが、目標指標に、目標指標達成に向けました取り組みの個別事業をそれぞれの基本方向ごとに列記しております。以下主な事業を簡単に御紹介させていただきたいと思います。

まず、「基本方向1 子どもの健康な身体づくりと体力・運動能力向上の推進」につきましては、先ほど御紹介いたしました「基本的生活習慣定着促進事業」を掲げております。これは規

則正しい食生活や外遊びなどの重要性につきまして、企業、民間団体等と連携いたしまして啓発を図っていく事業でございます。

また、1ページ後の7ページ目でございますが、「みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト」事業では、体力・運動能力の実態を調査・分析するとともに、「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」、こちらは子どもたちに体を動かすきっかけをつくり、動きを体験させることによりまして体の動きを高めていくことを狙いとして、宮教大さんの御支援をいただきまして、県教委と仙台市教委が共同して開発した身体活動でございまして、その元気アップエクササイズなどを活用いたしまして、体づくり運動の充実を図ることとしております。

続きまして、その下の「基本方向2 子どもの遊ぶ機会の創出」でございますが、こちらではこちらの基本方向につきましては、「放課後子ども教室推進事業」や「児童クラブ等活動促進事業」、これらは文部科学省と厚生労働省が所管する事業でございまして、それぞれ市町村教委と市町村が主体となって、昼間の間に保護者が家庭にいない小学生の保育を行う事業でございまして、これらの活動を通じまして運動遊びを推進していくということにしております。

続きまして、9ページをお開きいただきたいと思います。

「基本方向3 子どもがスポーツを「みる」「支える」機会の創出」では、「ベガルタ仙台ホームタウン協議会事業」や「楽天イーグルス・マイチーム協議会事業」などを掲げておりまして、これらはプロスポーツチームの地域への定着を側面的に支援する事業であります。こうした事業を通じて子どもたちの観戦機会の拡大を図ることとしております。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思います。

「基本方向4 学校体育の充実」では、再度、「みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト」を掲げておりますが、こちら資料には直接記載がございませんが、この事業では震災後の子どもたちが運動不足にならないために、場所やルールを工夫いたしまして、狭い場所でもできる運動種目の紹介を「みやぎっ子元気アップ通信」という情報紙に掲載いたしまして各学校に配布するといった活動を行っております。

続きまして、「基本方向5 運動部活動の充実」では、「運動部活動地域連携促進事業」を掲げておりますが、これは地域の人的資源を「外部指導者」という形で活用し、運動部活動の環境の充実を図るものであります。

また、11ページの「スポーツ団体関連事業」の項目になりますが、「みやぎスポーツメディカル事業」では、子どものスポーツ障害予防のため、東北大学の御協力をいただきまして、本日御出席いただいております永富先生には特に大きな御助力をいただいておりますが、運動器

健診の実施や指導者に対する研修会の開催などを行っております。

続きまして、12ページをごらんいただきたいと思います。

「施策の柱Ⅰ 生涯にわたるスポーツ活動の推進」のうち、「働く世代のスポーツ」になります。2つの基本方向を掲げており、目標指標といたしましては、成人のスポーツ実施率などを掲げております。

「基本方向1 日常生活における身体活動の奨励」では、「みやぎ21健康プラン推進事業」、こちらは保健福祉部で担当している健康推進のための事業でございますが、これのうち、「メタボリックシンドローム対策戦略事業」などにより意識啓発を行っていくこととしております。

それでは、13ページをお開きいただきたいと思います。

「基本方向2 スポーツ活動機会の創出と交流の推進」では、冒頭に「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭開催事業」を掲げておりますが、これは誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの協議会を平成元年以来、各教育事務所・地域事務所ごとに毎年開催しているものであります。

15ページをお開きいただきたいと思います。

「施策の柱Ⅰ 生涯にわたるスポーツ活動の推進」のうち、「高齢者のスポーツ」になります。2つの基本方向を掲げており、目標指標は働く世代と共通になりますが、成人のスポーツ実施率などを掲げております。

「基本方向1 健康づくり活動の推進」では、「明るい長寿社会づくり推進事業」などによる意識啓発等を行っていくこととしております。

「基本方向2 スポーツ活動機会の創出と交流の推進」では、高齢者による全国最大のスポーツ大会であります「ねりんピック」の県予選会の開催や選手団派遣などの事業を実施することとしております。

続きまして、19ページをお開きいただきたいと思います。

「施策の柱Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」であります。2つの基本方向を掲げており、目標指標といたしましては、国体（天皇杯）順位を10位台とすることなどを掲げております。

「基本方向1 国際的なスポーツ大会・国体等で活躍できる人材の育成」では、「スポーツ選手強化対策事業」により、体育協会を通じて各競技団体に対し、競技力向上のための練習会、合宿及び遠征費などの補助を行っております。

また、20ページの「スポーツ団体関連事業」の項目になりますが、「みやぎ夢・復興ジュニアスポーツパワーアップ事業」を掲げております。

こちらの事業につきましては、別途資料を用意しておりますので、資料4を御参照いただきたいと思います。

資料4の「概要」でございますが、この事業は、東日本大震災復興支援財団から寄附金を頂戴いたしまして、県教委と県体育協会が中心となりまして実行委員会を立ち上げて実施しているものであり、当面、平成24年度から29年度までの6年間継続して実施していくこととしております。

「2 内容」にありますとおり、将来のトップアスリートを目指す(1)のみやぎジュニアトップアスリートアカデミーと(2)の子どもの体力向上事業の2本立てとなっております。子どもの体力向上事業につきましては、現在、事業内容を検討中でございます。

3の(1)になりますが、こちらのトップアスリートアカデミーの第1期生につきましては、ことしの2月に県内全小学校を通じて募集をいたしましたところ、1,508名の応募をいただきまして、体力測定会などを経まして、4年生から6年生までの3学年で計102名を選抜したところであります。

(2)でございますが、平成25年度につきましては、宿泊を含む11回の育成プログラムを実施することとしておりまして、これまでに本県出身のロンドンオリンピックメダリスト千田健太氏を講師とするフェンシング競技の体験など4回のプログラムを実施しております。

(3)の「平成26年度募集概要」になりますが、現在、県内の小学校に対しまして小学3年生を対象といたしまして第2期生を募集しております。あわせてカラー刷りのリーフレットをお手元に配付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

それでは、資料3、アクションプランの20ページにお戻りいただきたいと思います。

「基本方向2」でございますが、「競技活動を支える体制の整備」では、「国民体育大会参加事業費」による国体参加経費や県予選会開催費等の補助などを行っております。

22ページをお開きいただきたいと思います。

「施策の柱Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」では、11の基本方向を掲げまして、次の23ページになりますが、総合型スポーツクラブの設置市町村数を28市町にすることなどを掲げております。

なお、総合型スポーツクラブとは、地域住民が主体となりまして、幅広い世代の人々を対象に各自の興味関心・競技レベルに合わせまして、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する非営利のスポーツクラブのことを言います。

「基本方向1 地域のスポーツ環境の充実」でございますが、「体育団体等補助事業」により、

市町村体育協会に対しまして、総合型スポーツクラブの普及推進を行う経費の補助などを行うこととしております。

それでは、24ページをお開きいただきたいと思います。

「基本方向2 広域スポーツセンターの機能充実」では、「広域スポーツセンター事業」の生涯スポーツ活動指導者研修会におきまして、地域におけるスポーツ活動の指導者を対象に広く生涯スポーツの浸透に必要な知識・技能及び具体的な施策展開方法等について研修いたしまして、地域スポーツを担う人材育成を支援していきます。

「基本方向3 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援」では、「広域スポーツセンター事業」の総合型クラブ普及・啓発業務におきまして、必要な情報提供を行うほか、総合型スポーツクラブ指導者育成業務で、スタッフの資質向上を図るための研修会を開催してまいります。

25ページをお開きいただきたいと思います。

「基本方向4 指導者等の育成と連携」では、「体育団体等補助事業」により、市町村体育協会に対するブロック研修会や全体研修会などを実施してまいります。

27ページをお開きいただきたいと思います。

「基本方向5 スポーツボランティアの育成と支援」では、「障害スポーツ・レクリエーション事業」により、障害者スポーツ大会等の開催に必要なボランティア養成等のための必要な講習会等を実施してまいります。

28ページをごらんいただきたいと思います。

「基本方向6 表彰制度の拡充」では、「スポーツ奨励事業」により、本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を顕彰する「宮城県スポーツ賞」の表彰などを行ってまいります。

29ページをごらんいただきたいと思います。

「基本方向7 スポーツを支える組織の強化」では、「部活動のあり方検討会議」などで、学校間校種間の連携や目指すべき姿を検討していくこととしております。

「基本方向8 スポーツ安全に関する情報分析・研究及び成果の活用」では、「広域スポーツセンター事業」の総合型クラブ設立・育成業務によりまして、スポーツの障害に関する研修会の開催などを行ってまいります。

30ページをごらんいただきたいと思います。

「基本方向9 スポーツ観光の推進とスポーツ大会の誘致」では、全国実業団対抗女子駅伝競走大会開催支援事業によりまして、全国から出場者・観覧者が参集する全日本実業団女子駅

伝の大会開催を支援するほか、ゼロ予算ではございますが、「大規模大会誘致支援事業」といたしまして、2020年オリンピック・パラリンピック招致活動の一環といたしまして開催される東京オリンピック招致等の大規模大会を誘致するための広報活動などの支援を行っております。

31ページをお開きいただきたいと思います。

「基本方向10 身近なスポーツ施設の充実」では、「総合運動公園等施設整備費」で県総合運動公園等の施設整備を行ってまいります。

32ページをごらんいただきたいと思います。

「基本方向11 プロスポーツや企業・大学と地域スポーツの好循環」では、先ほども御紹介いたしました「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催支援事業」を掲げておりまして、資料には記載がございませんが、この大会では、参加選手チームが地域の学校を訪問いたしまして、児童等と交流を図ります「ふれあい陸上教室」などを実施しております。こうした事業を通じまして、トップアスリートを地域に派遣するなど、地域住民がトップレベルのスポーツに触れる機会を設けてまいりたいと思っております。

以上、アクションプランに掲げる主な事業を紹介してまいりましたが、これらの事業につきましては、毎年度、事業の内容につきまして、追加・廃止されるものがございまして、また予算額も変わっていきますことから、毎年度、内容を更新していくこととしております。

以上が、アクションプランの説明でございます。

○前田会長 それでは、ただいま説明ありましたこの5年間のアクションプランにつきまして、御質問、御意見等ありましたら、どうぞお願いいたします。

内容が随分多岐にわたっていますので、全体を把握するというのはなかなか難しいわけですが、何かお気づきの点ありましたら、どんなことでも結構ですので、御意見いただければと思います。

どうぞ、白幡委員。

○白幡委員 最初の5年間というのは、やっぱり震災復興というのが一番メインにあると思うのですが、ほかの資料を見るとあるのかもしれませんが、震災によってスポーツ施設あるいはレク施設がどれだけ被害を受けて、それが今の復旧・復興事業の中でどこまで復旧するのか。かつ、今特に津波被災の各市町村が今後その津波被災地の人をどういうふう考えていくのかといういろいろな今市町村別の計画ができていますよね。仙台市も含めてそうなのですが、そういうものが5年後にどういうふうになるのかという、スポーツ施設、レク施設の全体像が少し

見えないのですよね。これはやっぱりひとつ整理しておくべきではないのかなという気がいたします。

○前田会長 ありがとうございます。

○庄子委員 今回の御発言とも関連するのですが、私、1週間ほど前に南三陸町にお邪魔しまして、そこ子どもたちがスポーツ少年団活動をやっているのですが、ようやく少し動けるようなスペースができてきたと。子どもたちも本当に少ないスペースなのですが、生き生きと動けるようにはなってきた。ただ、それでもやはり沿岸部は全くまだ復旧・復興が進む中、体育施設も少ない、子どもたちも仮設住宅とかに入って、どちらかという外に出て遊ぶよりは家の中でゲームをしたりとか、そういう傾向に陥りがちになっているという話も耳にしたりします。

ですから、このアクションプランの中で、そういう子どもたちが表に出てこられるようなプラン、それから施設の復旧にもよるのですが、実際に内陸部の学校でも、沿岸部から子どもたちというか、家庭が移設してしまったがために児童の数が増えて校庭に仮設校舎を建てなくてはならないような状態になって、活動できるスペースが少なくなっているという例も聞きますし、そういう特に小学生、先ほど小学生の体力が低いというお話もありましたが、そういう場の確保、それをもう少し具体的にこの5年間でどうしていくのかというものをもう少し見てみたいと思います。

それから、もう1点ですが、私前から感じているのですが、基本方向の10の中の総合運動公園等施設整備費、これで1億7,720万、これが計上されていますが、非常に、グランディのことかと思うのですが、アクセスがよろしくない。この間キリンチャレンジカップサッカーもありまして、4万5,000～4万6,000くらいのお客さんが入っていましたが、やはりアクセスが悪いがために、出迎えの車とかそういう車とかで非常に不便な思いをしている。最寄りの駅からでも徒歩で1時間ですから、小学生、中学生、高校生が利用するのには少し大変なのかなと。ですから、その辺も含めて、もう少し抜本的にグランディの利用のしやすさとか、それからアクセスのしやすさ、そういうものも含めて少しもう一度考え直したほうがいいのではないかなと感じております。以上です。

○前田会長 ありがとうございます。

○阿部委員 少し個別の話というよりも、少し全体にかかわる話なのですが、実際、これまでの委員の皆さんの御議論、そしてこういったすばらしい枠組みと計画が今できていまして、まさに5年間のアクションプランをいかに実行していくのかというところがこれからのすごく大きな課題になっていくと思います。そのときに、1つ私たちが考えていく必要があることは、い

かに若い人たちをこの計画の実行の中に巻き込んでいくのかということではないのかなと考えています。

これは推進計画の28ページ、29ページに書かれている理念ですとか、あとは基本姿勢のところにもすごくかかわってくる話なのですが、多様な活動主体と一緒に連携協働しながらやっていくという考え方でとか、あとは県民一人一人が主体になる、ここはすごくまさにそのとおりだなと感じているのですが、じゃあ、それは一体、誰なのかとか、あるいは誰に担ってもらうのかというところをそれぞれの主体の中でもう一度考えていく。スポーツはやはり、これまでそういった世界に長くかかわって来た方々が中心にさまざまな枠組みを考えて、そして特にスポーツにかかわる方は皆さん元気なので、実行のところも一緒にやっていく。そこに若い人たちがついていく中でスポーツというのは動いてきていると思うのですが、この計画を機に、スポーツというものが決して与えられるものではなく、自分たちが作り出していくものなのだという、そういうマインドセットを変えていくすごくいい機会なのではないかなと感じています。

今、スポーツの高潔性をどう考えていくのがグローバルなスポーツにおける課題の一つになっています。これは例えばドーピングのこともそうですし、それからスポーツ界の不正ですとか、あとは賭博など、アスリートに対してすごく大きな影響を与えていく問題がスポーツの価値そのものも今むしばみつつある。これをもう一度取り戻していかないと、スポーツそのものの価値を通じて得られる恵みというものを失っていくのではないかということが大きな課題になっています。

そういったスポーツの価値を理解して、それを受け入れて体現していく主体として、今、国際オリンピック委員会は、特に国連とパートナーシップを強力に組みながら、若い人たちにどうやってそういった計画の主体として実行にかかわってもらうのかということの、取り組みを進めています。実際に、3年前の国際会議でも、IOCや国連が主催するスポーツ・文化・教育にかかわるさまざまな取り組みの会議には、今後できる限り若い人を参加させて、そこで計画から実行までかかわってってもらおうということを提言しています。

こういったことは私たちの日本にもすごく大きな影響をこれから与えていくと思うのですが、そういった形で若い人たちが自分の地域にあるさまざまな課題を、スポーツを通じて解決していくときに、それは自分の役割なのだということを、やはりここに書かれているアクションプランの中で役割を担ってもらえるような働きかけとか、あるいは巻き込み、そういったものをそれぞれの主体の中で取り組みを進めていけるといいなと思います。

今、スポーツは特に女性の登用に関してはかなり枠組みが進みつつあって、この間の全柔連のこともそうですが、3名の理事を登用していった。レスリングもオリンピックから外されそうになったときに、女性の理事を入れることでI O Cの理解を得ていった。そういった社会の流れがあると思うのですが、もう1つ、宮城県の中で考えていく1つの枠組みとして、若い人たちがどうやってこの実行にかかわっていくのか。よく言われるのは、「やっぱり若い人は忙しいからね。だから、僕たちやっているんだよ」とおっしゃる方もおりますが、そこはもう一度、いかに自分の活動の中に若い人たちがかかわってもらえる余地があるのか。それは誰なのかということを考えていくということがすごく大事になってくるのではないのかなと思っています。

それをこの5年から10年の中できちんと取り組んでいけば、それは宮城県のスポーツにかかわるいろいろなリソースのポテンシャルをちゃんと引き出して、それを私たちが認めていくということになると思うので、これは10年以降を見据えてもすごく大事な時間になると思いますので、こういったすごくしっかりとした計画が今ここにありますので、その実行にいかにか若い人たちを巻き込んでいくのかというところをそれぞれの立場で考えていけるといいのではないのかなと感じました。

○前田会長 ありがとうございます。

私もお盆過ぎに、ずっと南三陸のほうに行ってみたのですが、やはりグラウンドに仮設が建って、被災地もまだまだそのままの状況で、先が見えないような感じだったのです。県のほうとして、スポーツ施設の復興の状況ですとか、どんなふうに復興させていくかというような各市町村の計画みたいなものを何か県のほうで集約していらっしゃるようなことはないでしょうか。

○松坂スポーツ健康課長 今、2つほど御質問があったかなと思っておりますが、1点目の施設関係の点でございますが、震災復興と絡んでまいりますので、そこはアクションプランの4ページの(5)の進行管理のところの確認でございます。(5)の進行管理の下の表のところ、表の上から3番目、宮城県の震災復興計画というようなことがあって、復旧期が本年度で終わって、来年度から再生期に入ると。このアクションプランの前期が終わる平成29年度が再生期の終了期というところで、震災復興計画とにらみ合わせているところでございます。

現在、各市町の復興計画、全て全部手元にあるわけではないのですが、スポーツ施設だけを見ても、まず、県有のスポーツ施設については、御承知のとおり、全部復旧が終わっております。それから、市町村の復旧につきましては、大体今、少し古いデータになりますが、115ぐらいが申請をしております、復旧に取り組んでいるというところで、24年度末ま

でに104の施設が申請を終えて、対処も終わっているというところで復旧をしてございます。残りの11施設がまだというところで、今年度もその作業を進めているところでございますが、残りの11につきましては、沿岸部を中心にした被災地のところが残っておるところで、現在、復旧が進んでいるところもありますし、それから、どこに建て直すかという計画、これは市町の計画がまだ策定が終わっていないというところで、高台に移すのか、また全く新しい場所に建て直すのか、その辺が終わっていないという施設が11残っているということで、今、早急にこれらの施設の復旧に取り組んでいるという状況でございます。

それから、宮城スタジアムの大規模開催につきまして御意見を賜ったところでございまして、我々もあそこでの大規模大会、イベントをどのように運営をしていくか、頭を悩ませているところでございます。9月7日、日本時間ですと9月8日の早朝には、東京オリンピックの開催が決まるというところで進めておりますが、東京オリンピックの開催が決まれば、本県もサッカーの候補地となるということでございます。いろいろ関係機関と調整を進めておりまして、前回の4万5,000人のさばきについていろいろ御指摘もいただいたところでございますが、基本的には、ゲームが9時ごろ終わらして、11時ぐらいには一応全部さばけたという報告を受けております。確かに、スタジアムを出て直角に面したあその道路に出迎えの車が渋滞をしたという話は聞いておりますが、前回よりは大分進歩をして、2時間程度で全員がさばけたというようなことも聞いております。以前は直接スポーツ健康課に苦情が寄せられていたケースも多かったのですが、今回はそういうケースはなかったという状況で、幾らか進歩はしているという認識はしているものの、今、御指摘あったように、今後もおお検討は必要な部分かなと思っております。

それから、スポーツについての若者の参加というところで、御指摘のとおり、スポーツ推進計画の28ページ、お聞きください。

スポーツ推進計画の28ページのところで、理念のところの一番下の米印の「新たなスポーツ文化」というところで、「新しい公共の理念の下」というところ、そこで今までの公共とは違って、市民が供給される立場から、市民も参加していくような形の記載をしているところでもございます。なかなか我々もそこは頭を悩ませているのは、例えばアクションプランでいいますと、働く世代のところですね。働く世代のところは、12ページのところに記載をしてございますが、具体的な事業展開として進めていける事業がなかなか難しいかなと今思っているところではございますが、今御指摘いただいたとおり、何とか若者を取り込める事業のほうにも考えていきたいと思っております。

このアクションプラン全体のことも少しここであわせて申し上げますと、先ほど白幡委員からの御意見もいただいたプロスポーツとの連携というところ、このアクションプランでいいますと、32ページの基本方向の11のところ、「プロスポーツや企業・大学と地域スポーツの好循環」というようなところでうたっているところではあるのですが、では、この中で白幡委員のような事業をどの程度盛り込めるかというところ、なかなか県の施策としても難しいところがあるかとも思っております。そういうところも御意見をいただきましたので、少し検討を加えさせていただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○前田会長 震災の後、言い方は悪いかもしれませんが、スペースを確保するという意味では、1つのチャンスかなという気もするのですが。ぜひ、復興の計画の中で、スポーツ施設の復旧ということではなくて、新たな姿みみたいなものが見えてくるといいなと思いますし、それから、利府のスタジアムも、確かに随分不便といえば不便で、私も陸上競技の顧問をしているのですが、宮城野原と利府で、どちらで試合があるといいかというところ、利府ではなくて、宮城野原だと便利だねという話を毎回しているのですが。交通の便についても、イベントがあったときに何とかということではなく、日常的にアクセスできるというのがやはり一流の会場で、一流のスポーツの大会を観戦できる、いつでもずっと観戦できるというのがあるといいのかなと私自身も思っています。仙台市との関係、政令指定都市としての仙台市と県との関係もいろいろあるのだと思うのですが、県のスポーツ施設がどんどん郊外に出てしまうという状況もありますので、今後、そのあたりも10年というところで、もう少し身近なところになるようにいいなと思います。

○白幡委員 先ほどのスポーツ施設、レクリエーション施設というのは、恐らく行政が把握している部分というのは、当然、どういう復旧が進んでいるかで分かりやすいかと思うのですが、恐らく民間にもあるわけですね。あるいはNPO的にやっているところもあるわけですね。そういうところも含めて、県内のスポーツ施設、レク施設がどういう状況になっていて、ここ5年間の中でどういうふうになっていくのかということ、きちっとつかむべきではないかと。

少し正確に言うとおこうと思うのですが、いい面、悪い面あるかと思うのですが、いわゆるスポーツ施設の指定管理者制度というものがあって、これは県も市も同じなのですが、指定管理者制度でもって、本当に質の確保ができていいのかといことなのです、スポーツ施設の。やはり予算に縛られて、せっかくいいものをつくっても、つくった当時のやっぱり品質が保たれているかどうか、そういうところまでチェックした上でやっていかないと、どうしても入札で予算がどうのこうのとなってきましたとだんだん、だんだん質を落として、結局、それは子どもた

ちのけがだとか何とかと結びついているのではないかということもございます。それは追加。

もう1つ、提案なのですが、たまたま我々はサッカーをやっているわけですね。サッカーの上部団体というのは、日本サッカー協会というものがあるわけです。同じように、スポーツ全部あると思うのですね。ハンドボールの方もいらっしゃるんですが、各スポーツを束ねる全国的な組織がそれぞれやっぱり計画をもっているわけですね。これから3年先、5年先、どうやっていこうかと。たまたま先日、日本サッカー協会の方と県サッカー協会の方が話し合ったときに、日本サッカー協会ではこれから3年、5年の間に何をやろうか。一番の眼目の1つに、女子のサッカーの人口をふやしたいという話があった。そのためにこういうお金を使っていくと、あるいはこういうようなプログラムを組んでいるので、手を挙げる地方の協会があればどんどん手を挙げてほしいというのがあった。たまたま県サッカー協会でも、じゃあ、このプログラムとこのプログラム、手を挙げて予算の措置をいただくということでたまたまやった。

恐らくほかのスポーツで、やっぱり全国的に束ねるスポーツ団体が今後そのスポーツをどういうふうにしていこうかというものを持っていると思うのですよね。ここに「連携」という言葉が出てくるのですが、スポーツ団体との連携というのは、県内では考えているのですが、全国的に余り考えていないのではないかという気がして、私たまたまサッカーは知っているのですが、ほかのスポーツでも全てあるのではないかということで、その辺まで手を伸ばしてはいかがかなと。これは提案でございます。

○前田会長 ありがとうございます。

○永富副会長 先ほど阿部先生のほうから、若い人をいかに巻き込んでいくかというお話がありました。自省の意味も含めて2点お話しします。県内にはスポーツに関連する人的リソース例えば外部指導者を活用する仕組みがあります。例えば私の場合にもスポーツドクター連絡協議会のとりまとめをさせていただいている立場です。しかし、決して人的リソースをうまく活用できていません。要するに、どういう方がいらっしゃるって、どういう能力をお持ちになって、どんなことに関心をお持ちになっているかということ自体が、初期登録時の古い情報のみで、更新されていなかったり、そもそも把握されていない場合がほとんどと認識しています。したがって、実働をお願いするときには、本当にごく一部の先生をお願いしているところが実情ですね。

もう1つの問題点は、先ほど若い人というご指摘がありました。いわゆるスポーツに関係する人的リソースが、恐らくいろいろな団体の方も同じ悩みをお持ちだと思いますが、高齢化してきている。日本全体が高齢化してきているから、やむを得ないのですが。もちろん高齢の

方がいけないということではなくて、継続性という意味で考えると、世代交代が進んでいかないといけないと思います。この計画自体は立派なのですが、人的リソースを、情報の共有と世代交代という2点において、うまく利用していくための情報ネットワークとその適切な継続性のある運営をやっていかないといけないのではないかなと思います。

もう一点お話しします。先ほど、場の話、すなわちスポーツ施設の話もありました。ちょうど前田先生と同じように、私も日本体育学会に出席しました。杉並区では30年以上にわたって子供の体力とその変化の要因を追跡しており、その結果が報告されました。杉並区ではスポーツ施設以上に、公園などの遊び場がなくなってきており、それが子供達の運動能力や体力低下の重要な要因となっていることが指摘されました。

先ほど、鎌田委員から子供達の安全の問題があるということをご指摘いただきました。重要な点だと思います。例えばアメリカでは、従来登下校はスクールバスが基本だったのですが、運動能力と体力の低下が顕著となったため、バスをやめて歩かせようという意見がでました。しかしそのときに何が問題になるかという、子供達が誘拐などの犯罪にまきこまれることです。結局、銃を持ったガードマンを、全米13州で立てさせて登下校ルートの安全を確保するという事業が行われたことがあります。したがって遊び場も登下校のルートも子供たちの安全も含めてトータルに考えていかなければいけないなと思います。

ただし3番目のポイントである遊び場ですが、発育発達に欠かせない子供たちが安心して遊べる場は、子供達に利用してもらわないことには役に立ちません。そのためには、子供達にとってゲームに勝てる魅力のある遊び場が必要です。だから、単に場を整備するだけではなく、そこを楽しんでしかも継続的に利用してもらうためのプログラムや教育とあわせて考えていかなければいけない。そうなりますと、スポーツにかかわる指導的な立場の方々には、多くの人達を巻き込めるようなスポーツの魅力の発信力が求められることになります。先ほど白幡委員から指導者の質の保証をどのようにするかについてご指摘がありましたが、スポーツを推進する人材教育など、スポーツを振興するための人的リソースの様々なポテンシャルを高めていくような施策がもっと必要だと思います。以上です。

○前田会長 ありがとうございます。

どうぞ。鎌田委員

○鎌田委員 先ほどいろいろな場をということだったのですが、例えば総合運動公園もあるし、それぞれの地域に体育館というものがあるわけですね。その体育館どのように使われているか。どういう人たち、どういう年代で、どういう活動がされているか、その地域の何%ぐらいがそ

こに参加して、どんな活動をされているかというのは把握されているのかどうかを知りたいと思います。

魅力ある活動ということを考えれば、体育館をその地域の人たちが上手に活用している。普通のウィークデーとか土日も含めて、どのような内容でそれがなされているのか。そういう、もし宮城県の中でいい活動をされているところがあったら、ぜひ紹介していただきたいなと思います。地域の体力向上の良い事例が多く場で波及していければいいのではないかなという感じがするからです。

大和町の体育館でも足腰を鍛えるということで、器具を利用して体を動かしている人たちは増えています。中学生や高校生がその体育館を使って、バレーボールなどの、練習はしているのですが、地域の人たちにその体育館が日常的にどれだけ活用されているかなという、クエスチョンです。これから高齢化となれば、そういう高齢化して各地域にいる人たちも送迎で来て、それこそいい指導者がいて、足腰を鍛えて歩ける体力向上できるような、そんな施設であれば、もっと体育館の用途が広がると思います。

自転車は今ブームになり、それで体を鍛えている人が増えているのだとしたならば、各地域にサイクリングが可能な、道路の脇に道ができていければ、活用もされていくのかなと思います。そういうことも含めて、若い人たち、高齢者、広範囲でこんな活動ができる、そういう場と時間と指導者が見えるような、どこかよい事例があったならば、そういうことも発信して教えていただきたいと思います。

○前田会長 ありがとうございます。

さまざまな立場から、今日はおいでいただいているわけですが、あと30分ぐらいしか時間がないのですが、ぜひ、それぞれのお立場でこのアクションプランを今後進めていくに当たって参考になるようなこと、または障害になるようなこと、何かありましたら、どうぞ忌憚なく御意見をいただきたいと思います。

○鎌田委員 先ほどの、「登下校の歩きで体力の向上」ということなのですが、どうにかして、県で歩くようにと呼びかけられないものかなと考えます。歩くことで外の空気を吸うとか、自然を感じるとか、毎日歩くことがどれだけ子どもたちの体力につながるかということがなかなか保護者に浸透していかないという感じがします。昔は本当に歩いてくることで随分鍛えられていたのではないかなと思います。小さなことなのだが、積み重ねがあれば体力も違ってくるのではないかなという感じがします。県全体で何かできていければ、本当に親御さんに何かどんと来るようなものがあればなと感じています。

○前田会長 ありがとうございます。

どうぞ、富士原さん。

○富士原委員 今回初めて委員になる富士原と申します。

まず、先ほどのお話で大和町の体育館がありましたが、苦い思い出があります。私、ハンドボールの競技をしておりますが、ハンドボールという競技自体が体育館の確保が非常に難しい競技です。大和町は昨年からトヨタ自動車東日本が来られまして、メイン会場とはなっているのですが、練習ができないかどうかとお伺いしたところ、「基本的に町民の方優先で」ということです。私は名取に住んでいるのですが、基本的には大和町の方が優先的に使わせていただく施設ということでお断りされた経緯があります。そういったところも情報公開をしていただきたいなという思いがあります。また、岩手県のスポーツ推進のほうですと、ソーシャルネットを使った情報公開ということで、フェイスブック等を有効に使って、例えば今週末はどういった活動をしていますとかというものを結構密に発信されていまして、非常にそういった点は有効かなと思っておりました。

それから、今回のアクションプランの5年計画ということで、私は仕事柄、東南アジアのほうに多く行っておりますが、やはり宮城県ということで、海外の方からは非常に震災はどうだったということを多く聞かれます。今、海外の方は宮城に対して非常に注目があると思います。そこで、今回このアクションプランでは、こちらからお伺いする、ドイツに派遣事業ということが書いてあったのですが、広島ではこれは少しハンドボールの話になってしまうのですが、いろいろな各地域のクラブチーム等々をその県に呼びまして、交流試合ということで幅広い世代のチームを呼んで交流という形をしております。ぜひ宮城県のスポーツも国際交流というところを、5カ年計画ということであれば、今後、徐々に震災復興が進んでいくにつれて、そういった形も少し必要になるのではないかなと感じておりました。

それから、ドイツという言葉が出てきましたが、ドイツは小学生に体育の時間がないということをお伺いしています。日本でいうと体育という教育があるのですが、そういったところの利点とかを見つめていければいいのかなと考えております。以上でございます。

○前田会長 ありがとうございます。

○木間委員 七ヶ浜町で総合型地域スポーツクラブを運営しております木間と申します。

先ほど来、話題に出てきている指定管理者という意味では施設の管理や、震災後、2カ月後の7月からは町内の仮設住宅の管理も町から委託を受けて、唯一、社会福祉協議会ではなく、総合型クラブが仮設住宅のサポートをしているという例になっております。

現状としまして、総合型クラブとしては、今9年目を迎えているクラブではありますが、地域の現状からしますと、先ほど鎌田先生のほうからお話のありました送り迎えというのは、七ヶ浜はまさに優しいおじいちゃん、おばあちゃんがきちんと朝も帰りもお迎えをしてくれます、特に雨の日には、送迎をしていただいています。子供たちと接する中で聞こえるのは、遊具が制限されているということと、休み時間の体育館を使えるのは学年で曜日ごとに分かれているといったところです。小学校で一番格好いい長い滑り台は1年生のうちは使ってはいけないというルールがあるのだよというお話を聞きながら、放課後の地域こども教室では、私たちのようなスタッフが一緒について、1年生も「使っているの？」なんて聞きながら、使わせている状況で、非常に休み時間まで子供たちの行動範囲は制限されているのだなという状況を目の当たりにしております。

そして、震災を経て一番感じたのが、震災前にスポーツにかかわっていた子供たちにはとても手厚い支援が届いております。スポーツ少年団さんからもそうなのですが、特にサッカー、野球に関しては、ボールから、グローブから、たくさん支援は届いていたのですが、実際仮設住宅に入っている子供たちを見ていると、スポーツに参加していなかった子に対してはなかなか届きづらかったといいますか、見ていて本当に遊ぶ道具がないのだなというお子さんも実際にはいらっしゃいます。

私たちは、避難所の運営や、給水活動も震災の翌日からやらせていただけてきたのですが、先ほど、阿部先生がおっしゃったような若い人材という意味では、私たちの地域で言うと、中学生の存在が大きいのかなと思います。彼女たちが震災後のまちづくりのワークショップで何を言ったかという、私たちもあのとき炊き出しをやりたかったと言ったのです。私たちだって豚汁をつくることは中学校の調理実習で習うし、できるが、地域の中でそういう役割がなかったというような話をしてくれたのですが、そういう意味では、当時、自転車だけが唯一あった子供たちなので中学生は買い出しに回ったのです。すごくそういう意味ではまた別な役割はあったのですが、彼等の若い力というものをこの地域でどうスポーツに結びつけながら地域活動としても活躍できる場をつくっていけるか、今後私たちのような総合型クラブが考えていかなければいけないといったことも感じました。

あと1つ、私も少し知識が不足しているのですが、小学校、中学校で行っている体力テスト、こちらにも今結果がまとめられているのですが、その結果というのはどの段階まで共有されているものなのかをお聞きしたいなど。保護者と担任の先生までなのか。学校の先生方全体も御存じなのか。教育委員会までが御存じなのか。そこに私たちのような地域でスポーツ活動をす

る団体は共有することが現時点では難しいのか。それによって、今後の私たちのやっつけいける範囲も変わってくるのかなといったところも気になります。また、宮城県でも復興とこのスポーツ推進計画と二本立てで方針を定めていると思いますが、七ヶ浜町では、今現在、復興計画はあるのですが、スポーツ推進計画はありません。期間が切れてしまったものを新しくできないまま、震災でそれどころではなく、改定できないままにいるという状況です。県からそういった策定に関する指導というのか分かりませんが、そのようなことはできるのかも聞きできればと思います。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、今の木間さんの御質問等を含めて、今まで何点かございましたので、まとめて少しお話をさせていただければと思います。

最初に、スポーツドクターの件は、我々も非常に重要な部分と自覚しておりますので、アクションプランの29ページあたりに記載をさせていただいておりますので、一緒に今回の研究を進めさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、先に子どもたちの体力、運動能力関係でございますが、基本的には県で報告書を、前田会長を中心につくってございまして、それらにつきましては、基本的には各教育委員会には報告書を冊子としてお配りをしてお知らせをしているところでございます。各種研修会等でも、その結果をいろいろな場でお知らせをしておりますし、それから県の教育委員会のホームページにも上げてございます。学校体育のところから入れますので、子どもの体力、運動能力の結果、ご覧いただければと思います。

それから、推進計画をつくっていない市町村については、実態はつかんではおります。つくれという立場にはないものですから、そこはなかなか難しいところではあるのですが、例えば鎌田先生からお話をいただいた総合体育館の使い方がどうなっているか、詳細についてはまだつかんではないのですが、例えば総合型クラブは大和町にはまだできていません。そういう総合型クラブができていない市町村を中心に、県の体育協会と連携をして、広域スポーツセンターの中で、担当者が該当の市町村を回りまして、総合型スポーツクラブの設立の育成指導をしているといったことがございまして、その中で、スポーツ推進計画の話もあわせてさせていただいているという状況でございます。

子どもたちの体力関係についてはホームページあたりを参考にさせていただけるとよろしいかなと思いますし、それから市町とスポーツセンターを中心に連携を図っているという状況でございます。

続いて、これも鎌田先生からお話がありました子どもたちの通学について、でございます。

これも私どもも、頭を悩ませているところですが、例えば被災地の御意見を伺うと、「いや、県教委はそういうことを言うが、それどころじゃない。街灯もまだないし、通学路の整備もまだ全て終わっていません。逆に、交通量が増えて大変なのです。」という御意見など、各方面でお話しするといろいろな御意見があるもので、なかなか全県的な統一した動きが難しいかなと思っています。

ただ、その中でも、我々も何とか子どもたちの体力を上げたいなと思っておりまして、そうすると、学校の中でどれだけ運動量を稼げる新たな事業展開ができないかなというようなことを今考えております。例えば、縄跳び運動を取り入れた形で何とか全県的な動きがとれないものかを今少し検討始めているところで、これも少し形になったらまた御紹介ができるかなと思っています。被災地のように狭い場所でもできる運動の中で、運動量を稼げるもので全県的な取り組みができるものがないかなというところで検討をしているところでございます。

それから、ハード面の予算、非常に今なかなか復旧・復興の予算のほうをやっぱり優先される面が強いものですから、難しいなとは思ってはいるところですが、県有体育施設についての老朽化についても、これも我々も認識をしているところでございますので、何とかここには切り込みたいな思っているところで、これも今検討を始めているところでございます。

それから、民間の運動施設、全て把握をしているわけではありませんが、被災地の中では気仙沼の鹿折地区に民間の方に整備をしていただいたグラウンドが1つできたり、それから石巻の沼田地区にこれも民間の方に整備実施していただいたグラウンドができたりといったところで、被災地の中でも新たなグラウンドがぼつぼつ出てきているというところまでは認識をしているところでございます。

あとは、子どもの体力のところでは専門監のほうからお話をしました「ルルブル運動」、これを保護者の方にどういう形で体力関係での広報ができるか、その辺も少し検討をしているところです。保護者の方に家庭での協力もいただかないとなかなか難しい問題ではあるとこれも考えておりますので、いろいろな対応をしてまいりたいと思っております。

それから、全国の競技団体との連携というところにつきましては、今、先ほどの資料の4でお話をさせていただいたジュニアスポーツパワーアップ事業というところで、JSC、日本スポーツ振興センターとの連携を今図っております。その中でぼつぼつと各競技団体さんとのつながりも出てきておりますので、その辺を手始めに全国の競技団体とのつながりもこれからつくっていきなと考えるところでございます。以上でございます。

○前田会長 ありがとうございます。

前期アクションプランにつきまして、ここで御質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。前期アクションプランについては以上にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしましたら、(3)の前期アクションプランについては以上で終わりにしたいと思います。

#### (4) その他

○前田会長 続きまして、4のその他に移ります。

事務局から何かありますでしょうか。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、本日はいろいろ各方面からスポーツ推進計画あるいは前期アクションプランにつきまして御意見を賜りまして、大変ありがとうございました。本日いただいた御意見を参考にさせていただいて、さらに推進計画のアクションプランを進めてまいりたいと思っております。

次年度以降のこの会議の開催についての御相談でございます。策定前につきましては、最大で年に3回ほどこの会議を開催させていただきましたが、策定が終わったことから、本日のような形で前期アクションプランの評価をしていただくために、年1回の開催でこれから進めてまいりたいと考えております。本日と同様の形で、前年度の事業の説明の進捗状況と、それから当該年度のアクションプランに関する事業の説明を手前どものほうからさせていただきまして、そして委員の先生方からその事業に質問あるいは事業の評価等々お願いをしたいと考えております。ということで、今後は年1回の今回と同様の形での開催でお願いしたいと考えている点が1点と。

それから、状況によって、例えば国のほうでスポーツ庁が設置をすることになったとか、そういう大きな重要事項が発生をした場合には別途の開催を考えてございますので、そのときにはまた臨時になろうかとは思いますが、別途の開催もあり得るということで考えております。

このような形で今後進めていきたいと考えておりますので、御審議賜ればと思います。

○前田会長 ありがとうございます。

まず、今の御説明の中で、今後の予定等について説明がありましたが、それについて何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もう少し時間がありますので、今回の審議内容全体にかかわること、それから推進計画の全体にかかわること、何か御意見等ありましたら、ぜひ御意見を一言でもいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○佐藤委員 川崎町教育委員会の佐藤です。

内陸部の余り地震の被害のなかった教育委員会として、地域のスポーツと学校の体育のことについて少しだけ話をさせていただきます。

先ほど、鎌田先生のほうから、いわゆる地域の体育館とか運動場、地域の人材、地域の人たちがどのように活用しているのだろうかという話がありましたが、ほとんど活用しています。活用している人たちは60代から80代の中ごろまででございます。盛んにゲートボール、グランドゴルフをやっています。活気があってすばらしいものだなと思っています。町で大会をやって、そしてヘルシー大会に出場します。昨日、9月1日にヘルシー大会がありました。今、ヘルシー大会を宮城県全体で何か所やっているのでしょうか。

仙南のほうではずっと続けてやってきていて、それを目標にしています。

別に自慢するわけではありませんが、昨日の大会で、ゲートボールのAとBチームが優勝したのです。二チームが優勝するのは珍しいと言われました。それからニュースポーツのペタンクの小学生の部、これまで2位に甘んじてきたのですが、今回1位をとったということで、昨日本当にうれしい報告を受けました。

そのように小さな町であっても、一番お年寄りが元気だということです。それにつられてペタンク大会においては、小学生から70代ぐらいの人たちまで一緒の大会をやっています。同じグラウンドで小学生の部と、大人の部に分けてやっています。仙台のような大都会とは違って、本当に田舎のほうはゲートボールかペタンクなどを楽しみにしているので、このヘルシー大会はなくさないでいただきたいなと思いました。

それから、学校体育の件なのですが、2週間ぐらい前に、教育事務所ごとに松坂先生から県内の運動能力、体力のテスト結果の話をいただきました。宮城県はワーストのほうだったのですね。そういったことを受けて8月の校長会で運動能力、体力と、学力テストの件で、話題提供をしました。どういった話をしたかという、いかに子どもにやる気を起こさせるか。先生方と共にやる気を起こさせる様なことを考えて欲しいという事です。いわゆる何年とかでなしに、これからの10月から3月まででもいいから、そのたった6カ月でも、何ができるか課題を見つけてみようということで、各学校、やれることをやってみようじゃないかということをや投げかけました。そうしたら、関心を示す校長先生がいるのですね。自分の学校の課題がすぐ頭に浮かんだのだろうと思います。今、私たちの町の課題は、小中ではなくて、幼稚園も入れたところで、体力をいかにつけていくかということです。これから幼小中の体育主任の先生を中心に会合を1つ持ってみようと思っています。それから運動能力を向上させるための項目を

さりげなく、休み時間や授業の中に取り入れていくことも良いのではないかと考えています。いかに子どもたちの運動、体力を向上させるかだけでなく、やる気を起こさせる役目も私自身として感じています。校長先生方の中にも、たくさん意欲のある先生がいるので、それをいかに、各学校の活動に生かしていくか、先生方を巻き込むか、興味関心のあるところですか。頑張っていきたいなと思っているところです。以上でございます。

○前田会長 ありがとうございます。

○鈴木スポーツ健康課主幹（スポーツ振興班長） それでは、ただいま御質問ありましたヘルシー大会について、少しお答えさせていただきます。

今年度、教育事務所7圏域全てで実施しております。昨年度も7圏域で実施しております。震災の後の年、平成23年度は4圏域だったのですが、今年度は7圏域で実施しております。今年度、登米市で先週開催したときに担当の方からお聞きしたのですが、予選を含めて、登米地区全体で7,000の方が参加したということでした。昨日、私も仙南でヘルシー大会を巡回させていただいたのですが、高齢者のみならず中学生も参加し、大変盛り上がりおりました。

スポーツ推進計画の着実な実行を含めて、今後ともぜひ進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○前田会長 中高年の方、どこに行っても元気なお姿が見られるわけですが、小学生、中学生、高校生、それから大学生も含めてですが、本当に若いところの人の姿がもっともって見えてくるといいなと思ひますが。何か御意見等ございませんでしょうか。

○櫻井委員 先ほどの松坂課長からお話があった29年度までの5カ年計画であるというような、今ここに出ている基本になるデータは平成22年度のデータと、それから29年度のこの中で、年1回ごとに反省をして改善という話が出たのですが、要するに、その改善をしていくときの数値というのがどこから導かれてくるのかなというのがとても疑問に思ひているところです。ですから、県として、29年度の実現に向けて、全体的な調査とかそういったものを結果的にこの中に盛り込まれてやる予定でいるのかどうか、教えていただければと思ひます。

○松坂スポーツ健康課長 それでは、概要について若干申し上げますが、アクションプランの3ページをお開きいただければと思ひます。

アクションプランの3ページの(4)の計画の構成のところ、私ども今御指摘のとおり、ここの基本方向の全てに目標数値が当てはまって、それから、毎年度この目標が確認できると

は考えておりませんで、子どもの体力関係、これは毎年チェックができるかなど。それから、基本方向の2のところでは、国体の順位はこれもつかめるかなど。それから、施策の柱の3番目のところは、総合型のクラブの数はこれもつかめるかなどは考えているところなのですが、なかなかそのほかの数字が少し難しいというところもあって、毎年つかめる数字をつかみながらこの会にお諮りをするということを1つ考えています。

それから、調査については担当のほうから発言いたします。

○菅原（スポーツ健康課） 4ページの進行管理の一覧表の下に内閣府調査、県アンケート調査と書かれているのですが、ここに26年度「○」、28年度「○」という形にしております。この中で、29年度の前期アクションプランの前の段階の28年度のところでは必ず実施ができるかと思いますが、平成26年度の調査は財政との調整もございまして、流動的なところでございます。そのほか、指標については、別の資料で何かないかということで調査検討しているところでございます。また、資料の3-1でございまして、先ほど専門監が申しあげました資料の平成24年度のアクションプランのときから変わっている数字について書いてあるというところがございまして、こちらの表の一番右の、一番上の欄のところの右から2番目、調査期間というところがございまして、毎年できるものには「毎年」、2年に1回のものについては「2年に1回」、それからアンケート調査に関しては、時期的にできる場合とできない場合があるので空欄にしております。このような形で表記しております。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○前田会長 どうぞ。山内委員

○山内委員 レクリエーション協会として、ずっといろいろな世代の健康増進について関係する事業をいろいろ行ってきましたが、確かに高齢者というのはどこに行っても盛んだと。これはただ暇だから盛んだというのではなくて、健康に関する意識が高いのですね。私たちが一番今大変だなと思っているのは、やはり若い世代、特に子どもたちを、運動を好きにさせるには、親を何とかしなければならぬだろうということで、親子元気アップ事業というものを5年間やってきたのですが、その結果、子どもたちは喜んで運動するのですが、それについてきた親が動かないのですね。これはいろいろな事業をやっても、子どもたちを連れてくるのだが、親は見ているだけというので、若い親の健康、それから運動に関する認識というか、意識もすごく低いのではないかなど。例えば私なんか、このデータを見たらすごくショックを受けますね。「宮城県……、えっ」と思って。でも、これをそういう親に見せたときに、果たしてそういう気持ちになるのかなど、さっきから少し思って。成績だと親は「ああ、これは……」となるの

だが、運動となったときにそこまで果たしてなるのかなということ、その辺の認識というか、意識、高めるようなことも考えなければならないのではないかなとすごく感じました。

それから、高齢者については、社会福祉協議会や地域包括支援センターが導いてやっているもので、まず心配ないのかなと。ですから、県の施設は別ですが、仙台市とか市町村の市民センター、それから公民館等は本当に抽選という形ぐらい活動をいっぱいしておりますので、その辺もやっぱりそういう健康、自分たちの健康についての認識をもう少しさせるような、県民一人一人に、そういう施策をしたらいいのではないかなと考えました。以上です。

○前田会長 ありがとうございます。

どうぞ、阿部委員

○阿部委員 今のお話に少し関連して、県から、今、前田先生のところと、私、仙台大学のほうで受託させてもらっているみやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業のほうも全く同じ現状です。例えば子どもの体の状態を見ると、ストレッチ一つきちんとできていない、柔軟性に乏しい子どもたちも多い中で、スポーツをしていこうとしている。これは大変厳しい状況なので、プログラムを通じて子どもたちにそういった指導もしていくのですが、やはりそれは自宅での日常習慣の中でどうやって取り組んでいくのかというところに最終的には帰する問題なので、保護者の方のかかわりがすごく重要になってきます。この間も、グランディのほうでストレッチの指導をしたときに、保護者の方もやってくださいと資料をお配りしたのですが、実際子どもと同じように体を動かす保護者もいれば、ずっと座って傍観している保護者の方もいます。この辺はやはり保護者が一緒に同じ問題としてかかわってくるというような状況をこのプログラムを通じていかにつくっていくのかというのが課題だと考えていますので、そういうこともいろいろな施策の中で取り組みが進められるといいかなとは感じています。

○前田会長 そろそろ時間ですが、よろしいでしょうか。

○加藤委員 子どもの体力、成人のメタボ、それから国体の順位等々、これは宮城県の生活の環境に適応した宮城県民の姿だととらえております。それをどのように改善しましょうかということで、3年か4年かけて宮城県のスポーツ推進計画を策定したわけでございます。

まず、理念ですね。宮城県の推進計画の理念、これを大事にしていきたい。「スポーツを通して活力と絆のあるみやぎを創ろう」というのが大きな目的であって、これに向かってさまざまな施策があるのだということでございます。まず、理念を大切にしていきたいと思えます。

目標数値等に拘泥してしまうと手段を誤るというような懸念もあります。私も全国の体育関

係者と話す機会がありますが、体力の優秀な地域の人に聞くと、「いや、もう大変だ。体力向上させるための方法がさまざま出てきて、非常に大変だ」という話を聞きます。

目標数値に余り拘泥するのではなく、まずは推進計画を県民に語りかけて、浸透させるということが必要ではないかと考えております。平成14年から10年にわたる計画もありましたが、知っている人というのが少なく、学校関係者に「実はこういう計画があるのだよ」と言うと、「全然知らなかった」ということもありましたので、県民に広く浸透させることが大事だと思います。

また、ここに多くの委員の方が御出席されて、団体の代表としての御発言がありました。年1回の審議会では、今日出た意見がどれだけ反映されたのかを各委員が見られないのではないかなという気がいたします。だからといって、「年5回やるから、必ず出席すること」となっても、それも困ることですが。分科会なり何なりで、そういう代表者の意見が反映できるような、工夫もぜひお願いしたいと思います。以上です。

○前田会長 よろしいでしょうか。

実は私宮崎県の出身でして、ことしの甲子園で宮崎県の延岡学園が決勝に出て、私自身非常にびっくりしたのですが。今の宮崎県知事が、前知事が大変有名な方で全国的に知名度も高い方で、その後の知事で全く全国的には知名度のない方だったのですが、その知事が知事に就任したときに、最初に言ったことが、宮崎県は春夏通して甲子園で優勝したことの無い県なので、九州の中で。何としてでも甲子園で優勝するのだというのが、2年前ですかね、知事になったときの最初の記者会見で言ったことらしいですね。その2年後で、甲子園の決勝にまでたどり着いたというので、非常にびっくりしました。と同時に、やはりトップが変わると変わるのだなという思いがありますね。具体的には、沖縄県のほうに高校野球の指導者を派遣視察するというところからスタートしたらしいですが。

審議会も、年にこれから1回になるわけですが、それぞれの立場のトップの方が多分いらしていただいていると思うのですが、ここで何かを県のほうに要望するというと同時に、それぞれの立場のトップの方がこれをそれぞれの立場のところへ持って帰っていただいて、このアクションプランをそれぞれのところで、ぜひ上のほうから、県はこうやってやるのだよということをぜひ広めていただくということで、宮崎県がわずか2年で甲子園、残念ながら優勝できませんでしたが、そういったように宮城県も10年と言わず、2年、少なくとも5年後にはこのアクションプランのところを何とかたどり着けるようにできるといいなと思います。そういう意味でも、ぜひ、それぞれの団体のところに帰っていただいて、宮城県のこの施策をぜひ

説明いただいて、御協力いただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございます。これで意見交換等を終了します。本日の議題の全てをこれで終了させていただきます。

事務局にお返しいたします。

## 閉会

○司会 それでは、前田会長、議事進行いただき、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたりまして御審議いただき大変ありがとうございました。

以上をもちまして平成25年度第1回宮城県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。

本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。